

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、同封の議決権行使書のご返送またはインターネット等により事前に議決権をご行使いただき、当日のご来場は極力お控えいただきますようお願いいたします。
なお、当日のお土産の配布はございません。



第182期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時

場所

福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡
8階 彩雲の間

目次

第182期定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	6
第3号議案 監査等委員でない取締役 4名選任の件	9
第4号議案 監査等委員である取締役 6名選任の件	14
[添付書類]	
事業報告	23
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

西日本鉄道株式会社

証券コード：9031

(証券コード 9031)

2022年 6 月 8 日

株 主 各 位

福岡市博多区博多駅前三丁目5番7号

西日本鉄道株式会社

代 表 取 締 役 林 田 浩 一
社 長 執 行 役 員

第182期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第182期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済や社会生活への影響が継続する中、可能な限りの感染防止策を講じたうえで開催いたします。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のいずれかの方法によって、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただくことにより、極力ご来場をお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合〕

4頁に記載の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階 彩雲の間
(当日は、感染防止の観点から座席を最大330席程度しか
ご用意することが出来ません。このため、満席となった
場合、入場をお断りすることがございますので、予めご
了承ください。)
3. 目的事項
- 報告事項 第182期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事
業報告の内容、計算書類の内容、連結計算書類の内容なら
びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された
場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使とし
て取り扱わせていただきます。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された
場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき
ます。

以上

ご案内

- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主1名を代理人として委任する場合には限られます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- ◎ 事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」および「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。
- ◎ 当日は、受付前での検温を実施させていただきます。37.5℃以上の発熱がある株主さまには、ご入場をお断りさせていただきます。
また、体調不良と思われる株主さまには、ご入場をお断りさせていただき、または会場からご退場いただく場合があるほか、受付等において、運営スタッフより体調のご確認をさせていただく場合がございます。
- ◎ 感染リスク低減のため、マスクの着用や、会場設置のアルコール消毒液のご使用にご協力をお願い申し上げます。なお、役員・運営スタッフは、マスク着用のうえ、対応させていただきます。
- ◎ 株主総会にご出席されない株主さまとの公平性の観点から、当日のお土産の配布は廃止させていただきます。
- ◎ 感染防止の観点から、円滑な議事進行とするうえで、株主さまからのご質問数等を制限させていただく場合がございます。
- ◎ 株主総会当日の報告事項のご説明の様子は、インターネット上の当社ウェブサイト（※）にて配信いたします（株主総会終了日から1～2日後の配信開始を予定しています）。
- ◎ 上記のほか、当日の感染状況等を踏まえた対策を講じる場合がございます。感染防止の取り組みについてはインターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。内容は更新される場合がありますので、本書面と合わせてご確認ください。

（※）当社ウェブサイト

<https://www.nishitetsu.co.jp/ir/generalmeeting.html>

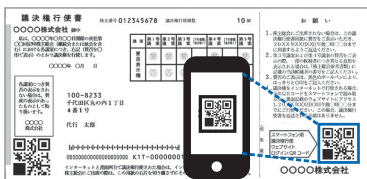
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

QRコードを読み取る方法 （「スマート行使」）

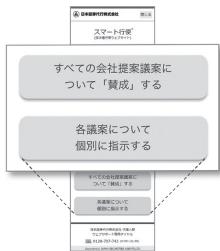
同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」を入力不要でアクセスできます。

1 QRコードを読み取る



お手元の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンやタブレット端末で読み取る
※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2 画面の案内に従って賛否を入力



※「スマート行使」による議決権行使は一回のみ可能です。一度議決権行使をした後で行使内容を変更される場合、パソコン向けサイトで「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインしてください。（QRコードを再度読み取っていただくとパソコン向けサイトへアクセスできます。）

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

株主名簿管理人 日本証券代行(株)代理人部 ウェブサポート専用ダイヤル
☎0120-707-743 受付時間 | 9:00~21:00
土曜・日曜・祝日も受付

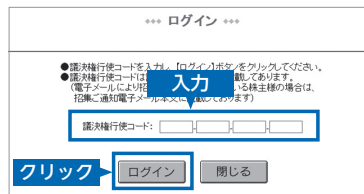
ログインID、パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.e-sokai.jp>

1 ウェブサイトへアクセス

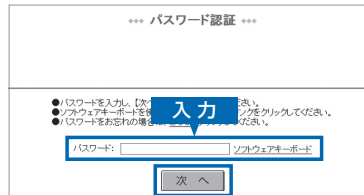
「次へすすむ」をクリック

2 ログイン



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■ 「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」の利用について

機関投資家の皆さまは、(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の剰余金の処分につきましては、安定配当を維持することを基本とし、今後の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保の充実等を勘案して行ってまいりたいと存じます。

当期の期末配当につきましては、このような考え方のもと、業績等に鑑み、1株につき17円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当12円50銭とあわせた年間配当は1株につき30円となります。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金17円50銭 総額 1,382,773,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社子会社において特定信書便事業を開始したことにより、事業目的を追加し、あわせて号数の繰下げを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
 - ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (3) 監査等委員会の機能充実に図るため、監査等委員である取締役の員数の上限を変更するものであります。

株主総会参考書類

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は、鉄道および自動車による 運送事業を営むことを目的とする。</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1)～(7)〔省略〕 〔新 設〕 <u>(8)～(40)</u>〔省略〕</p> <p>3 前2項のほか、当社の経営上必要に応 じ他の事業に投資し、保証をなし、あるい は他会社の発起人となることができる。</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示 とみなし提供)</u> 第18条 当社は、<u>株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算書類お よび連結計算書類に記載または表示をすべ き事項に係る情報を、法務省令に定めると ころに従いインターネットを利用する方法 で開示することにより、株主に対して提供 したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(目的) 第2条 〔現行どおり〕</p> <p>2 前項のほか、次の事業を兼営することが できる。 (1)～(7)〔現行どおり〕 <u>(8) 信書便事業</u> <u>(9)～(41)</u>〔号数の繰下げ。内容は現行 どおり〕</p> <p>3 〔現行どおり〕</p> <p>〔削 る〕</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>[新 設]</p> <p>(員数)</p> <p>第21条 当社の取締役は、17名以内とする。</p> <p>2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、<u>5</u>名以内とする。</p> <p>[新 設]</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(員数)</p> <p>第21条 [現行どおり]</p> <p>2 前項の取締役のうち、監査等委員である取締役は、<u>6</u>名以内とする。</p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヵ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員でない取締役全員（5名）が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。

監査等委員でない取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位 ならびに担当および職務	2021年度 取締役会 出席率
1	くらとみ すみ お 倉 富 純 男 再任	代表取締役会長 取締役会議長	100%
2	はやしだ こう いち 林 田 浩 一 再任	代表取締役 社長執行役員 業務全般 経営企画部担当	100%
3	と だ こういちろう 戸 田 康 一 郎 再任	代表取締役 副社長執行役員 社長補佐（業務全般） 人事部、鉄道 事業本部担当 鉄道事業本部長	100%
4	まつふじ さとる 松 藤 悟 再任	取締役 執行役員 鉄道事業本部副本部長兼計画部長	100%

候補者番号 くら とみ すみ お 倉 富 純 男 再任 所有する当社株式の数
 1 (1953年8月13日生) 13,300株



略歴および地位

1978年 4月 当社入社
 2008年 6月 当社取締役執行役員
 2011年 6月 当社取締役常務執行役員
 2013年 6月 当社代表取締役社長
 2016年 6月 当社代表取締役 社長執行役員
 2021年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る

担当および職務

取締役会議長

重要な兼職の状況

一般社団法人九州経済連合会 会長
 (株)福岡中央銀行 社外取締役 (2022年6月29日退任予定)
 (株)九電工 社外取締役
 鳥越製粉(株) 社外取締役
 (株)福岡銀行 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割

2008年6月に取締役執行役員に就任して以来14年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2013年6月に代表取締役社長、2021年4月に代表取締役会長に就任し、当社の経営を担うとともに、取締役会議長として当社の経営全般を統括しております。

これらの豊富な経験と知見に基づき、取締役会議長として、取締役会の適切な議事運営にあたることにより、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 はやし だ こう いち
2 林 田 浩 一
(1965年9月5日生)

再任

所有する当社株式の数

6,300株



略歴および地位

1988年4月 当社入社
2016年6月 当社執行役員
2018年4月 当社上席執行役員
2018年6月 当社取締役 上席執行役員
2020年4月 当社取締役 専務執行役員
2021年4月 当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る

担当および職務

業務全般 経営企画部担当

重要な兼職の状況

(株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割

2018年6月に取締役に就任して以来4年間にわたり当社の経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2021年4月に代表取締役社長執行役員に就任し、当社の業務全般を統括するとともに、経営企画部を担当しております。

コロナ禍において経営環境が大きく変化するなか、これらの豊富な経験と知見により、業務執行の最高責任者である社長執行役員として、ウィズコロナ、ポストコロナへの対応を進めるとともに、進行中の福ビル街区開発等の大型プロジェクトを力強くけん引し、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上を実現することができるものと判断し、引き続き、候補者いたしました。

候補者番号

3

とだ こういちろう
戸 田 康一郎

(1963年1月22日生)

再任

所有する当社株式の数

6,300株



略歴および地位

1986年4月 当社入社
 2016年6月 当社執行役員
 2018年4月 当社上席執行役員
 2018年6月 当社取締役 上席執行役員
 2020年4月 当社取締役 専務執行役員
 2020年6月 当社専務執行役員
 2021年4月 当社副社長執行役員
 2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る

担当および職務

社長補佐(業務全般) 人事部、鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長

重要な兼職の状況

(株)富士ピー・エス 社外取締役 (2022年6月22日退任予定)
 (株)福岡中央銀行 社外取締役 (2022年6月29日就任予定)

候補者とした理由および期待される役割

2018年6月からの2年間、当社取締役として、また、2021年6月からは代表取締役として経営に参画し、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。

また、2021年4月に副社長執行役員に就任し、当社の業務全般について社長執行役員を補佐するとともに、人事部、鉄道事業本部を担当しております。

これらの豊富な経験と知見により、交通・まちづくり事業およびグローバル事業を率いる社長執行役員を引き続き副社長執行役員として補佐し、当社グループの持続的な成長および中長期的な企業価値向上の実現に資することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

株主総会参考書類

候補者番号 まつ ふじ さとる 所有する当社株式の数
4 松 藤 悟 再任 2,600株
(1964年9月5日生)



略歴および地位

1987年 4月 当社入社
2012年 7月 (株)西鉄ステーションサービス代表取締役社長
2015年 7月 当社鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長
2018年 4月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長
2020年 6月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長
2021年 4月 当社取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長 現在に至る

担当および職務

鉄道事業本部副本部長兼計画部長

重要な兼職の状況

(株)富士ピー・エス 社外取締役 (2022年6月22日就任予定)

候補者とした理由および期待される役割

1987年の入社以来、鉄道事業に従事し、現在は執行役員として鉄道事業本部副本部長兼計画部長を務めるなど、鉄道事業における豊富な業務経験と実績を有しております。

これらの経験や知見をもとに、鉄道事業の安全統括管理者としての視点を反映させることにより、交通サービスにおける安全の確保という観点から、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるものと判断し、引き続き、候補者といたしました。

各候補者に係る役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は事業報告37頁の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（5名）が任期満了となりますので、監査等委員会の機能充実を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員である取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会での審議を経て取締役会で決定しております。

また、本議案に関しては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位 および担当	2021年度	
			取締役会 出席率	監査等委員 会出席率
1	ふじた ひろのぶ 藤田 浩展 再任	取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	100%	100%
2	さいしょうじ きよし 最勝寺 潔 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100%	100%
3	しばと たかしげ 柴戸 隆成 再任 社外	取締役 監査等委員	86.7%	91.7%
4	きたむら まどか 喜多村 円 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100%	100%
5	ふじい いちろう 藤井 一郎 再任 社外 独立	取締役 監査等委員	100%	100%
6 ※	まつおか きょうこ 松岡 恭子 新任 社外 独立	取締役	100%	—

※松岡恭子氏は監査等委員でない取締役として2021年度に開催された当社取締役会すべてに出席しております。

株主総会参考書類

候補者番号	ふじ	た	ひろ	のぶ	所有する当社株式の数
1	藤	田	浩	展	4,000株
	(1960年7月5日生)				

再任



略歴および地位

1984年4月 (株)日本興業銀行 入行
2002年4月 みずほ信託銀行(株) 入社
資産管理サービス信託銀行(株)インベスターズサービス部 次長
2010年12月 米国みずほ信託銀行 取締役社長
2013年8月 当社経営企画本部付部長
2014年7月 当社入社
当社新規事業・観光レジャー事業部長
2015年6月 当社執行役員事業創造本部副本部長兼事業開発部長
2016年6月 当社上席執行役員
2020年4月 当社常務執行役員
2020年6月 当社取締役監査等委員(常勤) 現在に至る

候補者とした理由および期待される役割

(株)日本興業銀行、みずほ信託銀行(株)、米国みずほ信託銀行における勤務を経て、2014年に当社に入社以来、主に新規事業開発や娯楽事業を統括するなど、多様な業務経験と実績を有しております。

また、2020年6月より常勤の取締役監査等委員に就任し、監査等委員会委員長として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めていただいております。

これらの経験や知見を活かし、常勤の監査等委員である取締役として、当社の監査・監督機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者といたしました。

候補者番号 さいしょうじ きよし 所有する当社株式の数
 2 最勝寺 潔 再任 社外 独立 700株
 (1957年6月7日生)



略歴および地位

1982年 4月 運輸省（現国土交通省） 入省
 1999年 6月 同省中部運輸局企画部長
 2001年 7月 日本鉄道建設公団総務部総務課長
 2004年 7月 国土交通省総合政策局建設振興課長
 2006年 7月 同省総合政策局複合貨物流通課長
 2008年 7月 同省運輸審議会首席審理官
 2008年10月 同省総合政策局総務課長
 2009年 7月 同省大臣官房運輸安全監理官
 2011年 7月 同省北陸信越運輸局長
 2012年 8月 同省海上保安庁総務部参事官
 2014年 4月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長代理
 2015年11月 一般財団法人港湾近代化促進協議会 理事長
 2020年 6月 当社取締役監査等委員（常勤） 現在に至る

候補者とした理由および期待される役割

国土交通省出身であり、当社グループの主要事業である鉄道事業やバス事業についての知識や、外郭団体への出向等、多様な業務経験を有しております。

また、2020年6月より当社常勤の監査等委員である社外取締役として、その経験や見識をもとに様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めていただいております。

これらの経験と実績を活かし、当社と利害関係のない常勤の監査等委員である社外取締役として、経営陣の業務執行に緊張感を持たせることができるなど、当社の監査・監督機能を強化することが期待できるため、引き続き、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 最勝寺潔氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。
2. 同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員候補者です。

株主総会参考書類

候補者番号 しば と たか しげ 所有する当社株式の数
3 柴 戸 隆 成 再任 社外 1,201株
(1954年3月13日生)



略歴および地位

2003年 6月 (株)福岡銀行取締役
2005年 4月 同行常務取締役
2007年 4月 同行取締役専務執行役員
2007年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ取締役
2010年 4月 (株)福岡銀行代表取締役副頭取
2012年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役副社長
2014年 6月 同社代表取締役社長
2014年 6月 (株)福岡銀行代表取締役頭取
2019年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長
2019年 4月 (株)福岡銀行代表取締役会長兼頭取
2020年 6月 当社取締役監査等委員 現在に至る
2022年 4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 現在に至る
2022年 4月 (株)福岡銀行代表取締役会長 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長
(株)福岡銀行 代表取締役会長
第一交通産業(株) 社外取締役
(株)RKB毎日ホールディングス 社外取締役

候補者とした理由および期待される役割

(株)ふくおかフィナンシャルグループの代表取締役会長および(株)福岡銀行の代表取締役会長を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2020年6月より当社の監査等委員である社外取締役として、その経験や見識をもとに監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会において有益なご意見をいただいております。

その知見等を活かした有益な監査のほか、経験や見識に基づいた取締役会等における議論の充実が期待できるなど、監査等委員である社外取締役として、当社の監査・監督機能の強化および取締役会の実効性向上が図られるため、引き続き、候補者いたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 柴戸隆成氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。
2. 当社は、同氏が代表取締役会長である(株)福岡銀行と資金の借入等の取引を行っています。
3. 同氏は、当社の特定関係事業者である(株)福岡銀行の業務執行者です。同氏は、同行より取締役としての報酬を受けており、今後も受ける予定があります。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 4 き た む ら ま ど か 円 再任 社外 独立 所有する当社株式の数 1,000株
 (1957年5月24日生)



略歴および地位

2006年 6 月 東陶機器(株) (現TOTO(株)) 執行役員
 2011年 4 月 同社常務執行役員
 2011年 6 月 同社取締役 常務執行役員
 2013年 6 月 同社取締役 専務執行役員
 2014年 4 月 同社代表取締役 社長執行役員
 2020年 4 月 同社代表取締役 会長 兼 取締役会議長 現在に至る
 2020年 6 月 当社取締役監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況

TOTO(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長

候補者とした理由および期待される役割

TOTO(株)の代表取締役会長兼取締役会議長を務めるなど、グローバル企業の経営者として豊富な経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2020年6月より当社の監査等委員である社外取締役として、その経験や見識をもとに監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会において有益なご意見をいただいております。

その知見等を活かした有益な監査のほか、経験や見識に基づいた取締役会等における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない監査等委員である社外取締役として、当社の監査・監督機能の強化および取締役会の実効性向上が図られるため、引き続き、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 喜多村円氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。
2. 当社は、TOTO(株)と貨物取扱料受入等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員の候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

株主総会参考書類

候補者番号 5 ふじ い いち ろう 藤 井 一 郎 再任 社外 独立 所有する当社株式の数 700株
(1956年7月21日生)



略歴および地位

2012年 6月 九州電力(株)執行役員鹿児島支社長
2015年 6月 同社執行役員人材活性化本部長
2016年 6月 同社上席執行役員人材活性化本部長
2017年 4月 同社上席執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長
2018年 6月 同社取締役常務執行役員ビジネスソリューション統括本部人材活性化本部長
2020年 6月 同社代表取締役副社長執行役員ビジネスソリューション統括本部長 現在に至る
2020年 6月 当社取締役監査等委員 現在に至る

重要な兼職の状況

九州電力(株) 代表取締役副社長執行役員

候補者とした理由および期待される役割

九州電力(株)の代表取締役副社長執行役員を務めるなど、企業経営に関する経験や見識を有しているほか、その業務経験を通じ、人材の確保、育成に関する豊富な経験や知見を有しております。

また、2020年6月より当社の監査等委員である社外取締役として、その経験や見識をもとに監査を行うとともに、取締役会および監査等委員会において有益なご意見をいただいております。

企業風土改革に取り組む当社において、その知見等を活かした有益な監査のほか、経験や見識に基づいた取締役会等における議論の充実が期待できるなど、当社と利害関係のない監査等委員である社外取締役として、当社の監査・監督機能の強化および取締役会の実効性向上が図られるため、引き続き、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 藤井一郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。
2. 当社は、九州電力(株)と電力料支払等の取引を行っていますが、その金額はそれぞれの年間連結総売上高の1%未満であり、後掲の当社の定める独立性基準の範囲内です。
3. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員の候補者です。
4. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

候補者番号 まつ おか きょう こ
 6 松 岡 恭 子 新任 社外 独立 所有する当社株式の数
 (1964年9月14日生) 200株



略歴および地位

1993年12月 (株)マツオカ・ワン・アーキテツツ (現(株)スピングラス・アーキテツツ) 代表取締役 現在に至る
 2007年4月 東京電機大学未来科学部建築学科准教授
 2012年10月 NPO法人福岡建築ファウンデーション 理事長 現在に至る
 2016年11月 (株)大央 代表取締役社長 現在に至る
 2020年6月 一般社団法人都市空間交流デザイン 代表理事 現在に至る
 2020年6月 当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

(株)大央 代表取締役社長

候補者とした理由および期待される役割

建築家として長年にわたり福岡を中心としてまちづくりに携わってきたほか、(株)大央の代表取締役社長を務めるなど、企業経営に関する経験や見識も有しております。

また、2020年6月より、当社の監査等委員でない取締役として、その経験や見識をもとに有益なご意見をいただいております。

取締役会に同氏の専門的な知見や経験等による視点が加わることに加え、まちづくりを行う当社に対し有益な意見をいただくこと等により、取締役会等の議論の充実が期待できるうえ、その知見等を活かした有益な監査が期待できるなど、当社と利害関係のない監査等委員である社外取締役として、当社の監査・監督機能の強化および取締役会の実効性向上が図られるため、候補者といたしました。

社外取締役候補者に関する事項

1. 松岡恭子氏は、現在、当社の社外取締役であり、就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年です。
2. 同氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に基づく独立役員の候補者です。
3. 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。当社は上記責任限定契約を継続する予定です。

各候補者に係る役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約の内容の概要は事業報告37頁の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。また、次回契約更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会参考書類

(ご参考) スキル・マトリックスについて

当社取締役会は、事業特性や経営戦略に照らし備えるべきスキルについて、長期ビジョン「まちゆめビジョン2025」や、中期経営計画における重点戦略に照らし、以下のとおり「取締役会が備えるべきスキル」を特定した上で、スキル・マトリックスとして一覧化しております。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当社グループ全体の各事業分野において必要なスキルについては、担当執行役員を含めた全体で備える体制としております。各担当執行役員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定をサポートすることで、取締役会の機能強化を図っております。

以下の取締役会の構成は本株主総会における第3号議案「監査等委員でない取締役4名選任の件」および第4号議案「監査等委員である取締役6名選任の件」がすべて原案どおり承認された場合を前提に作成しております。

氏名	当社における地位等	事業特性や経営戦略に照らし当社取締役会が備えるべきスキル									
		企業 経営	人事・ 労務	財務・ 会計	IT・デ ジタル	グロ ー バル	サステ ナビリ ティ・ 地域貢 献	法務・ 安全・ リスク マネジ メント	モビリ ティ	不動産 ・まち づくり	ロジス ティク ス
倉富 純男	代表取締役 会長	●		●	●		●			●	
林田 浩一	代表取締役 社長執行役員	●			●	●	●			●	
戸田 康一郎	代表取締役 副社長執行役員	●	●				●	●	●		
松 藤 悟	取締役 執行役員							●	●		
藤田 浩展	取締役 監査等委員			●	●	●		●	●	●	
最勝寺 潔	取締役 監査等委員	社外 独立				●		●	●		●
柴戸 隆成	取締役 監査等委員	社外	●	●		●	●				
喜多村 円	取締役 監査等委員	社外 独立	●	●		●	●				
藤井 一郎	取締役 監査等委員	社外 独立	●	●			●	●			
松岡 恭子	取締役 監査等委員	社外 独立	●			●	●	●		●	

(ご参考) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役が、次の各項目のいずれにも該当しない場合に限り、独立性を有するものと判断します。

1. 当社または当社子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者
※1またはその業務執行者※2
 2. 当社グループの主要な取引先である者※3またはその業務執行者
 3. 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー、従業員
 4. 当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 5. 当社の主要株主※4またはその業務執行者
 6. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
 7. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
 8. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役または執行役員
 9. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者
 10. 過去5年間において上記1～6のいずれかに該当していた者
 11. 以下に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族
 - ①上記1～7に該当する者のうち重要な地位にある者※6
 - ②当社グループの業務執行者または非業務執行取締役
 12. 当社における通算在任期間が8年を超える者
- (注) ※1 当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループから、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを受けた者をいいます。
- ※2 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、業務を執行する社員、理事その他これに類する役職者および使用人をいいます。
- ※3 当社グループの主要な取引先である者とは、当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
- ※4 主要株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいいます。
- ※5 主要な借入先とは、当社グループの借入金残高が、直近事業年度末における連結借入金残高の10%以上の金融機関をいいます。
- ※6 重要な地位にある者とは、会社においては部長級以上、監査法人や弁護士事務所においては、所属する会計士、弁護士をいいます。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、前半は、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言等の度重なる発出等により、厳しい状況で推移しました。後半は、感染症による行動制限が緩和され、一時期持ち直しの動きが見られたものの、年度末にかけて、新たな変異株による感染症の再拡大やウクライナ情勢の悪化による原材料価格の高騰等により、依然として厳しい状況が続きました。

このような情勢のなか、当社グループでは、各事業において感染拡大防止策を徹底しながら、“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）の目標達成に向け、重点戦略に基づき構造改革を推進するとともに、成長戦略に基づく各施策に取り組みました。

構造改革の取り組みとして、ホテル事業や娯楽事業等において回復の見込みが立たない赤字事業からの撤退・縮小を進めるとともに、鉄道事業やバス事業において運賃施策やICカードポイント施策を見直すなど、従来の需要が戻らない前提での事業モデル変革を図りました。

一方、成長戦略に基づく取り組みとして、大型開発プロジェクトを着実に進め、「福ビル街区建替プロジェクト」では、2024年度内の開業に向けた新築工事に着手したほか、当社グループが参画する「旧大名小学校跡地活用事業」では、2022年度中の全体供用開始に向けた準備を進めました。「青果市場跡地活用事業」においては、本年4月、九州初出店となる「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」が開業しました。

また、持続可能な交通ネットワークの実現のため、福岡空港において、他事業者と連携し大型自動運転バスの実証実験を実施したほか、AI活用型オンデマンドバス「のるーと」の地方自治体への導入支援、運営ノウハウの提供に向けた実証運行を実施するなど、公共交通の課題解決に取り組みました。

さらに、鉄道事業においてQRコードを用いた企画乗車券の発売を開始したほか、鉄道事業やストア事業において、スマートフォンアプリ「LINE」を活用した予約・購入サービスの提供を開始するなど、デジタル技術の活用による顧客体験の向上を図りました。

このほか、国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた取り組みとして、中古バス車両を電動化した「レトロフィットバス」の実証運行に向けた準備を進めるなど、各事業における脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進

しました。なお、本年3月、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言に賛同し、気候関連情報の開示を開始したほか、本年4月には、再生可能エネルギーによる発電事業を通じ当社グループや地域の脱炭素化を推進するため、他社との共同出資により新会社を設立しました。

次に、各セグメントにおいて以下の取り組みを行いました。

<p style="text-align: center;">運 輸 業</p>	<p>鉄道事業において、安全性および沿線の魅力向上の取り組みとして、福岡県および福岡市が行う雑餉隈～下大利駅間連続立体交差事業の高架切替および下大利駅の新駅舎開業に向けた工事を進めました。また、西鉄天神大牟田線において、自転車を折りたたまず車内に持ち込める「サイクルトレイン」を実施し、観光需要の獲得および沿線地域の活性化を図りました。</p> <p>バス事業において、持続的な輸送サービスを提供するため、一般路線バスにおける「100円バス」の運賃値上げをはじめとした運賃施策の見直しを行いました。また、「福岡オープントップバス」で福岡空港内を走行する新たなツアーを提供するなど、福岡観光の新たな価値創造と賑わいの創出に努めました。</p> <p>運輸業の営業収益は638億5千7百万円（前年度比6.8%増）、営業損失は46億9千9百万円となりました。</p>
<p style="text-align: center;">不 動 産 業</p>	<p>賃貸事業において、現実空間とバーチャルを視覚的に重ね合わせるAR技術を用いたイベントの実施や、SNSのライブ配信を活用した顧客接点の拡大を図るなど、商業施設における販売促進に努めました。</p> <p>住宅事業において、首都圏でのマンション開発および販売戸数の拡大に努めたほか、顧客の多様なニーズに対応した付加価値のある商品提供に努め、スマート機器や設備を導入したIoT住宅の販売を開始しました。また、インドネシアの現地デベロッパーに出資するなど、海外における不動産事業の拡大を図りました。</p> <p>不動産業の営業収益は740億9千8百万円（前年度比14.1%増）、営業利益は81億5千8百万円（前年度比12.1%増）となりました。</p>

流通業

ストア事業において、「三井ショッピングパーク ららぽーと福岡」内における新業態店舗の出店準備を進め、本年4月に開業しました。また、「LINE」を活用した季節商品の予約注文を開始するなど、デジタル技術の活用による利便性の向上を図りました。

生活雑貨販売業において、「雑貨館インキューブ」を福岡県春日市に出店するなど、収益力の強化に努めました。

流通業の営業収益は687億3千6百万円（前年度比9.7%減）、営業利益は6億2千9百万円（前年度比40.8%減）となりました。

物流業

国際物流事業において、海外ネットワークの拡充を進め、インドネシア、アメリカ、バングラデシュおよびメキシコに営業拠点を新設しました。また、半導体、自動車部品、食品などの取扱重点品目の営業強化に努めました。

物流業の営業収益は1,861億6千8百万円（前年度比67.1%増）、営業利益は114億8千2百万円（前年度比200.6%増）となりました。

レジャー・サービス業

ホテル事業において、自動チェックイン機の導入等による少人数オペレーションを推進するなど、収益力向上に向けた構造改革に取り組みました。また、ポストコロナの観光復活に向けた取り組みとして、長期宿泊者向け客室を備えた新仕様ホテルの開業準備を進めました。

レジャー・サービス業の営業収益は212億3百万円（前年度比7.8%増）、営業損失は66億2千5百万円となりました。

その他

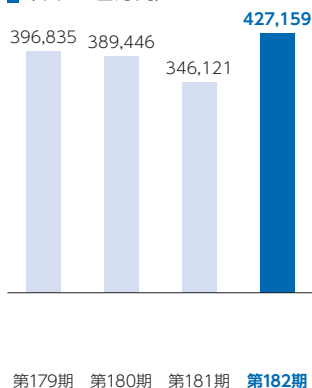
ICカード事業において、nimocaが北九州市交通局に採用されるなど、導入事業者の拡大に努めました。

その他の営業収益は301億4千6百万円（前年度比17.3%減）、営業利益は17億8百万円（前年度比54.9%増）となりました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は4,271億5千9百万円（前年度比23.4%増）、経常利益は139億5千3百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は98億7千3百万円となりました。

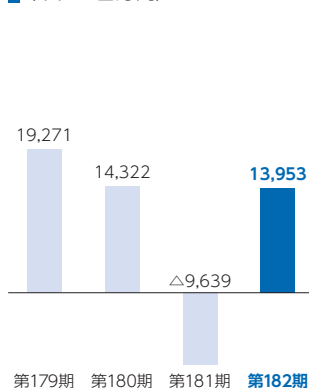
営業収益

(単位：百万円)



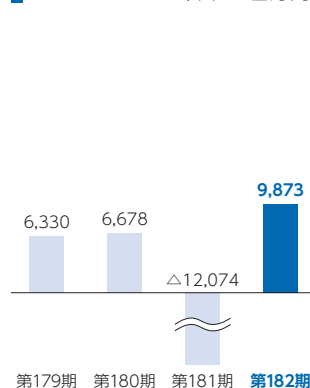
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



(2) 設備投資等の状況

- ① 当連結会計年度中に完成または取得した主要設備等
 - 天神大牟田線・貝塚線多重無線装置代替（運輸業）
 - 天神大牟田線車両新造（4両）（運輸業）
 - バス車両新造（乗合2両）（運輸業）
 - サンカルナ西新築工事（不動産業）
 - 博多国際展示場&カンファレンスセンター新築工事（不動産業）
- ② 当連結会計年度末現在継続中の主要設備等の新設、拡充、改修
 - 天神大牟田線春日原～下大利駅間連続立体交差工事（運輸業）
 - 天神大牟田線雑餉隈駅付近連続立体交差工事（運輸業）
 - 福ビル街区建替プロジェクト（不動産業）
 - ラクレイス香椎駅前（仮称）新築工事（不動産業）
 - 西鉄ホテルクルーム博多祇園（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）
 - タイ王国・バンコク2号店ホテル（仮称）新築工事（レジャー・サービス業）

③ 主要な事業施設等の売却、撤去または滅失

西鉄イン名古屋錦、西鉄イン蒲田、西鉄イン心斎橋の売却（レジャー・サービス業）

(3) 資金調達の状況

当社において、昨年6月に「第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）」200億円および「第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）」100億円を発行しました。

なお、当連結会計年度末の社債、借入金およびコマーシャルペーパーの残高は3,477億9千3百万円となり、前期末に比べて23億4千7百万円増加しました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、“修正”第15次中期経営計画（2019年度～2022年度）の最終年度目標の達成に向け、聖域なき構造改革とニューノーマル下での成長戦略を着実に推進してまいります。ウィズコロナ・ポストコロナ社会においても、社会とともに成長する企業グループであり続けるため、以下の7つの重点戦略に基づく各施策を着実に実施してまいります。

① 聖域なき構造改革・事業モデル変革とポートフォリオの見直し

鉄道事業やバス事業において、運賃改定に向けた検討を進めるとともに、鉄道事業においては天神大牟田線の駅集中管理方式の拡大を進めるほか、バス事業においては郊外路線のA I 活用型オンデマンドバス「のるーと」への転換や他交通事業者との連携強化による路線再編を図るなど、従来の需要が戻らない前提での事業モデル変革に引き続き取り組んでまいります。このほか、各事業において運営の効率化や構造改革を推進してまいります。

② グループ経営体制・組織体制の見直し、組織風土改革

ニューノーマル下での成長に適したグループ経営体制を構築するほか、新たな事業やサービスの創出に向け、沿線自治体や他事業者との連携・協業を推進してまいります。また、社内起業家人材の育成プログラムにおいて、新規事業創出に向けた検討を進めるなど、未来を見据えた戦略的な人材育成に取り組んでまいります。

③ 持続可能で活力あるまちづくりの推進

「福ビル街区建替プロジェクト」において新築工事やテナント誘致等を推進するほか、当社が参画する「旧大名小学校跡地活用事業」において2022年度内の竣工・開業に向けた準備を進めてまいります。また、雑餉隈～下大和駅間連続立体交差事業における高架切替、下大和駅の開業に合わせ、沿線自治体や地域と連携し駅商業施設や高架下の活用を図るなど、沿線主要拠点の開発プロジェクトを推進してまいります。

さらに、多様な移動手段を組み合わせた経路検索や乗車券の予約・購入等ができる次世代移動サービス「Ma a S (マース)」の取り組みとして、他事業者と共働、スマートフォン向けサービス「my route (マイルート)」の利用可能エリア拡大を図るほか、自動運転バス実証実験にも継続して取り組むなど、持続可能な交通ネットワーク実現に取り組んでまいります。このほか、ホテル事業や旅行事業において国や自治体の観光促進事業の積極活用に取り組むなど、ポストコロナにおける観光復活に向けた取り組みを推進するほか、観光列車「THE RAIL KITCHEN CHIKUGO」や古民家宿泊施設「HOTEL CULTIA太宰府 (ホテルカルティア太宰府)」において地域資源と連携した事業機会の創出を図ってまいります。

④ 住宅・流通・国際物流・海外事業の収益拡大

住宅事業では、首都圏等域外でのマンション供給を強化するほか、福岡エリアにおいては、社有地を活用したマンション供給を推進してまいります。

ストア事業では、下大和駅に新店を出店するほか、デジタル技術の活用や他社との連携による販売促進活動を強化してまいります。

国際物流事業では、海外現地法人のM&Aや支店開設によるネットワークの拡充を引き続き進めるほか、取扱重点品目の営業強化を図ってまいります。また、運賃仕入の最適化などフォワーディング事業の拡大を進めるほか、「福岡ロジスティクスセンター」を開設するなどロジスティクス事業の拡大を図ってまいります。

その他、東南アジアやアメリカでの開発事業を拡大し、住宅や物流施設等の開発に取り組むほか、現地デベロッパーとの協業体制強化による事業拡大を図ってまいります。

⑤ デジタル化・新技術の活用による生産性・顧客体験の向上

「LINE」を活用した予約・購入サービスの提供等、各事業においてDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するほか、ホテル事業における予約からチェックアウトまでの手続を総合的にサポートするアプリの導入等、顧客体験の向上を図ってまいります。

また、鉄道事業におけるドローンや画像診断システム等を利用した鉄道施設点検・検査の効率化や、国際物流事業における各種書類の電子化による通関業務の効率化等、各事業において生産性の向上を図ってまいります。

さらに、鉄道・バス利用者の行動変容を促す「ナッジ応用技術」や、「メタバース」と呼ばれるオンライン仮想空間等、最先端のデジタル技術を活用した新たなサービスやビジネスの検討に取り組んでまいります。

⑥ ESG・SDGs視点での取り組み強化

国が掲げる「2050年カーボンニュートラル」達成に向けた取り組みとして、鉄道事業において省エネ車両への順次代替を推進するほか、バス事業において中古バス車両を電動化した「レトロフィットバス」の実証運行の結果を踏まえた導入拡大検討に取り組んでまいります。国際物流事業では、環境負荷の少ない輸送手段の活用を進めるとともに、国際輸送区間におけるCO₂排出量の見える化の検討を進めてまいります。また、各事業において、資源の有効活用や循環活用に取り組んでまいります。

⑦ 安全・リスクマネジメントの強靱化

鉄道事業において2DセンサーやAIカメラを用いた駅ホームの安全性向上に向けた実証実験に取り組むほか、バス事業において新型ドライブレコーダーの導入車両を拡大するなど、安全性の維持・高度化を図ってまいります。また、多様な自然災害を想定した全社的な危機対応体制の見直し・強化に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第179期 (2018年度)	第180期 (2019年度)	第181期 (2020年度)	第182期 (2021年度)
営 業 収 益	396,835 ^{百万円}	389,446 ^{百万円}	346,121 ^{百万円}	427,159 ^{百万円}
運 輸 業	88,697	86,976	59,812	63,857
不 動 産 業	67,896	65,732	64,945	74,098
流 通 業	78,412	78,280	76,136	68,736
物 流 業	103,257	99,442	111,409	186,168
レジャー・サービス業	45,996	43,982	19,662	21,203
そ の 他	47,943	44,694	36,464	30,146
調 整 額	△ 35,367	△ 29,662	△22,310	△17,051
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,330 ^{百万円}	6,678 ^{百万円}	△12,074 ^{百万円}	9,873 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	80.28 ^円	84.76 ^円	△153.27 ^円	125.31 ^円
総 資 産	622,816 ^{百万円}	667,150 ^{百万円}	707,804 ^{百万円}	734,500 ^{百万円}
純 資 産	181,511 ^{百万円}	180,549 ^{百万円}	169,946 ^{百万円}	179,084 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第180期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったことに伴い、第179期については、確定した内容を反映させております。
3. 第180期の期首に、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したことにより、第179期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。
4. 第181期の期首に、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと、および当社において一部業務のセグメントを変更したことにより、第180期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。
5. 第182期において、組織再編に伴う一部連結子会社のセグメントを変更したこと等により、第181期については、当該変更後の区分に基づき表示しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 子会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
筑豊電気鉄道(株)	100 <small>百万円</small>	100.0 %	運輸業(鉄道事業)
西鉄バス北九州(株)	100	100.0	運輸業(バス事業)
博多バスターミナル(株)	400	68.0	不動産事業(賃貸事業)
(株) スピナ	480	100.0	不動産事業(賃貸事業)
西鉄不動産(株)	312	100.0	不動産事業(その他不動産事業)
(株) 西鉄ストア	100	100.0	流通業(ストア事業)
NNR Global Logistics USA Inc.	1,100 <small>千ドル</small>	100.0	物流業(国際物流事業)
NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.	11,587 <small>千人民元</small>	100.0	物流業(国際物流事業)
西鉄運輸(株)	100 <small>百万円</small>	100.0	物流業(国内物流事業)
(株) 西鉄ホテルズ	30	100.0	レジャー・サービス業(ホテル事業)
西鉄旅行(株)	100	100.0	レジャー・サービス業(旅行事業)
西鉄エム・テック(株)	60	100.0	その他(車両整備関連事業)

(注) 出資比率は間接保有分を含んでいます。

② 関連会社

会社名	資本金	出資比率	主な事業
福岡国際空港(株)	17,850 <small>百万円</small>	(注)	空港運営等事業

(注) 当社の関連会社である福岡エアポートホールディングス(株)およびNNR・MC空港運営(株)が出資しており、両社による出資比率の合計は68.0%です。

(7) 主要な事業内容および事業施設等 (2022年3月31日現在)

① 運輸業

事業内容	主要な事業施設等
鉄道事業	天神大牟田線 営業キロ 95.1km、駅数62駅、旅客車両数295両 貝塚線 営業キロ 11.0km、駅数10駅、旅客車両数16両 筑豊電気鉄道線 営業キロ 16.0km、駅数21駅、旅客車両数28両
バス事業	営業キロ 7,386.2km 営業車両数 2,254両

(注) バス事業における営業キロは、当社および子会社の乗合事業におけるキロ数を合計したものであり、複数の会社が運行している区間について、重複して算出しています。

② 不動産業

事業内容	主要な事業施設等
賃貸事業	ソラリアターミナルビル、ソラリアプラザビル、チャチャタウン小倉、博多バスターミナル、西鉄薬院駅ビル 他
住宅事業	「にしていつ住まいのギャラリー」等 8カ所 シニアマンション「サンカルナ」等 11物件
その他不動産事業	「西鉄の仲介」「住まいの窓口」等 16カ所

③ 流通業

事業内容	主要な事業施設等
ストア事業	スーパーマーケット「にしていつストア」「スピナ」「レガネット」 [あんくる夢市場] 等 64店舗、酒販店 25店舗、飲食店等 21店舗

④ 物流業

事業内容	主要な事業施設等
国際物流事業	国内営業所 56カ所、海外駐在事務所 5カ所 海外現地法人 24社 海外拠点数 121拠点 (29カ国・地域)
国内物流事業	事業所 30カ所

⑤ レジャー・サービス業

事業内容	主要な事業施設等
ホテル事業	「西鉄グランドホテル」「ソラリア西鉄ホテル」「西鉄ホテルクルーム」「西鉄イン」 総店舗数 国内17店舗 海外3店舗
旅行事業	事業所 21カ所

⑥ その他

事業内容	主要な事業施設等
車両整備関連事業	事業所 2カ所、一般整備工場 5カ所、バス整備場 33カ所

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前年度末比増減
運輸業	6,973 名	△290 名
不動産業	1,933	20
流通業	2,197	124
物流業	3,989	132
レジャー・サービス業	2,190	△588
その他	1,294	△26
合計	18,576	△628

(注) 厚生年金加入者数を従業員数としています。

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金残高
(株) 日本政策投資銀行	52,806 百万円
(株) みずほ銀行	36,197
(株) 福岡銀行	35,616

② 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 79,360,186 株 (自己株式 344,586株を含む。)
- (3) 株 主 数 18,164 名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	7,325 千株	9.27 %
(株) 福 岡 銀 行	3,881	4.91
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	3,352	4.24
(株) 西 日 本 シ テ イ 銀 行	3,009	3.81
(株) 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,768	3.50
(株) み ず ほ 銀 行	2,129	2.70
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,889	2.39
第 一 生 命 保 険 (株)	1,501	1.90
J P M O R G A N C H A S E B A N K 385781	1,012	1.28
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 505025	995	1.26

(注) 持株比率は、自己株式 (344,586株) を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、当社の監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。) 3名に対し、株式報酬として当社普通株式37,476株を交付しました。

(注) 上記株式のうち18,876株は、株式交付信託内で換価され、その換価処分金相当額が金銭として交付されています。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位および担当ならびに重要な兼職の状況		
倉 富 純 男	代表取締役	会 長	取締役会議長 一般社団法人九州経済連合会 会長、(株)福岡中央銀行 社外取締役、(株)九電工 社外取締役、鳥越製粉(株) 社外取締役
林 田 浩 一	代表取締役	社長執行役員	業務全般 経営企画部担当 (株)R K B 毎日ホールディングス 社外取締役
戸 田 康一郎	代表取締役	副社長執行役員	社長補佐（業務全般） 人事部、鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (株)富士ピー・エス 社外取締役
松 藤 悟	取 締 役	執 行 役 員	鉄道事業本部副本部長兼計画部長
松 岡 恭 子	取 締 役		(株)大央 代表取締役社長
藤 田 浩 展	取 締 役 (監査等委員)		監査等委員会委員長 (常勤)
最勝寺 潔	取 締 役 (監査等委員)		(常勤)
柴 戸 隆 成	取 締 役 (監査等委員)		(株)ふくおかフィナンシャルグループ 代表取締役会長兼社長、(株)福岡銀行 代表取締役会長兼頭取、第一交通産業(株) 社外取締役、(株)R K B 毎日ホールディングス 社外取締役
喜多村 円	取 締 役 (監査等委員)		T O T O(株) 代表取締役 会長 兼 取締役会議長
藤 井 一 郎	取 締 役 (監査等委員)		九州電力(株) 代表取締役副社長執行役員

- (注) 1. 2021年6月29日、戸田康一郎氏は新たに監査等委員でない取締役および代表取締役
に就任しました。
2. 監査等委員でない取締役松岡恭子氏ならびに監査等委員である取締役最勝寺潔氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および藤井一郎氏は社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役松岡恭子氏ならびに監査等委員である取締役最勝寺潔氏、喜多村円氏および藤井一郎氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の各規則に定める独立役員として、両取引所に届け出ています。
4. 監査等委員である取締役柴戸隆成氏および喜多村円氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

5. 当社は、常務会等の重要な会議への出席、グループ会社を含めた往査および業務執行状況報告の受領等を行うことにより、監査等委員会の監査・監督機能の充実を図るため、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき藤田浩展氏および最勝寺潔氏を常勤の監査等委員に選定しています。
6. 当事業年度における社外役員の重要な兼職先との取引は次のとおりです。
 - (1) ㈱福岡銀行 資金の借入等
 - (2) TOTO(株) 貨物取扱料受入等
 - (3) 九州電力(株) 電力料支払等
7. 2022年4月1日、柴戸隆成氏は㈱ふくおかフィナンシャルグループの社長および㈱福岡銀行の頭取をそれぞれ退任し、両社の代表取締役会長となりました。
8. 当社は執行役員制度を導入しています。
2022年4月1日現在の執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	林 田 浩	一	業務全般	経営企画部担当
副社長執行役員	戸 田 康一郎		社長補佐 (業務全般)	人事部、鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
専務執行役員	北 村 慎 司		国際物流事業本部担当	国際物流事業本部長
専務執行役員	清 水 信 彦		北九州グループ統括、まちづくり・交通・観光推進部、スマートペイメント推進部担当	北九州グループ総括 部長兼まちづくり・交通・観光推進部長
専務執行役員	大 格 淳		監査部、経理部担当	
専務執行役員	永 竿 哲 哉		福岡国際空港(株) 代表取締役社長執行役員	
常務執行役員	松 尾 利 浩		住宅事業本部、海外開発事業部担当	住宅事業本部長兼戸建住宅事業部長
常務執行役員	田 川 真 司		DX・ICT推進部、天神開発本部担当	天神開発本部長兼経営企画部付福岡空港民間委託担当部長
常務執行役員	松 本 義 人		自動車事業本部担当	自動車事業本部長
常務執行役員	佐 藤 仁 俊		都市開発事業本部担当	都市開発事業本部長兼建築技術統括部長
常務執行役員	秋 澤 壮 一		(株)西鉄ストア 代表取締役社長執行役員	
執行役員	庄 山 和 利		(株)西鉄エージェンシー 代表取締役社長	
執行役員	黒 飛 茂 樹		国際物流事業本部副本部長兼海運営業部長	
執行役員	松 藤 悟		鉄道事業本部副本部長兼計画部長	
執行役員	東 欣 哉		自動車事業本部副本部長兼計画部長	
執行役員	重 水 徹		首都圏開発事業部担当	首都圏開発事業部長
執行役員	吉 田 透		自動車事業本部副本部長兼業務部長	
執行役員	久保田 等		グループ営業企画部、新領域事業開発部担当	グループ営業企画部長
執行役員	安 田 堅太郎		西鉄バス北九州(株) 代表取締役社長	
執行役員	宇 高 圭 一		国際物流事業本部副本部長兼東日本営業部長	

執行役員 森 慎 二 安全あんしん推進部、総務部担当 安全あんしん推進部長兼総務部長
執行役員 野 寄 武 秀 (株)スピナ 代表取締役社長
執行役員 小 柳 和 彦 西鉄旅行(株) 代表取締役社長
執行役員 石 川 たかね 広報・CS推進部担当 広報・CS推進部長
執行役員 豊 福 辰 也 ホテル事業部担当 ホテル事業部長 (株)西鉄ホテルズ 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役松岡恭子氏、柴戸隆成氏、喜多村円氏および藤井一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、以下のとおり、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

① 被保険者の範囲

退任者を含む当社の全ての取締役および執行役員

② 保険契約の内容の概要

被保険者が当社の役員および執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中になされた損害賠償請求により当該被保険者が被る損害（子会社の業務執行に起因するものを除く。）について、法律上の損害賠償金および争訟費用を填補することとしております。ただし、職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者による違法行為や犯罪行為等に起因して生じた損害については填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約に係る保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針（以下、「決定方針」という。）について、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

決定方針の内容は次のとおりです。

「取締役等の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」

1. 目的

当社の取締役および役付執行役員に対する報酬は、以下の内容を基本方針とし、当該方針に基づいて報酬を支給します。

- ・「にしてつグループの企業理念」の実現を通じた企業価値の安定的かつ持続的な向上に資する内容であること
- ・優秀な人材を登用、確保するために相応しい内容であること
- ・透明性、公正性の高い報酬制度とし、ステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

2. 水準

報酬水準については、当社を取り巻く経営環境、従業員の給与水準や他社水準等を考慮のうえ、業績向上に向けた適切なインセンティブとなるよう設定します。

3. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）および役付執行役員（以下「対象者」といいます。）の報酬

(1) 報酬構成

以下の割合を目安として構成します。

基本報酬：60%、短期業績連動賞与：13%、中期業績連動賞与：12%、株式報酬：15%

（※1）業績連動報酬の割合は、基準額（変動率1.00倍）の場合の割合です。

(2) 各報酬の内容

①基本報酬

基本報酬は月例の固定報酬とし、社内規程（以下「支給基準」という。）に基づき、各対象者の役位および職責に応じた支給額を決定します。

②短期業績連動賞与

短期業績連動賞与は、各事業年度における各対象者の業務執行に対する報酬です。中期経営計画で定める目標指標の各事業年度における達成度等に応じて支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的とします。

なお、事業部門を担当する対象者については、各担当部門の業績を加味して支給額を決定します。

短期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率は、各事業年度における当社グループ業績の評価（以下「全体評価」という。）および各対象者が取締役会より委嘱された部門または関係会社の業績評価（以下「部門評価」という。）ならびに各対象者の職務執行状況の評価に応じて変動します。ただし、取締役会長および代表取締役を兼務する役付執行役員については、原則として全体評価のみに応じて変動します。なお、当社は、安全、安心な「交通サービスの提供」と地域の発展に貢献する「まちづくり」を中核とする事業特性を踏まえながら、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指しております。この考え方のもと、持続的成長のための適正な短期利益の実現に資することを目的としつつ、突発的な業績の変動時にも対応できるよう、変動幅は2.00倍から0.00倍の間とします。
- ・全体評価は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益（※2）、連結ROA（総資産事業利益率）および連結ROE（自己資本当期純利益率）の達成率により評価を決定します。
- ・部門評価は、各部門の営業収益等の定量的な評価と各施策の実施状況等の定性的な評価を総合的に判断する業績評価制度（※3）に基づき決定します。

（※2）事業利益は、営業利益＋事業投資に伴う受取配当金・持分法投資損益の数式により算出します。

（※3）業績評価制度は当社の各部門および関係会社を対象に毎年実施しており、従業員の賞与等の査定にも適用しています。

③中期業績連動賞与

中期業績連動賞与は、3事業年度にわたる各対象者の業務執行に対する報酬です。持続的成長に向け、短期的な目線のみならず、中期的な目線でのインセンティブとして中長期的な企業価値向上に寄与することを目的とします。

中期業績連動賞与の額は、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定し、毎年、一定の時期に支給します。

- ・支給額は、役位および職責に応じた基準額（①基本報酬の額に連動して定まります）に支給率を乗じて算定します。
- ・支給率の算定には、キャッシュ創出力を示す指標として連結E B I T D A（※4）を用い、3事業年度前と比較した上昇率に応じて支給率が変動します。なお、当社においては、その事業特性上、適正な規模の投資を実行しながら、持続的、安定的に連結E B I T D Aを拡大していくことが望ましいことから、変動幅は1.35倍から0.75倍の間とします。

（※4）E B I T D Aは、事業利益+減価償却費+のれん償却費（営業費）の数式により算出します。

④株式報酬

株式報酬は、信託を通じて、各対象者に対して退任時に株式を交付する制度です。

中期経営計画で定める目標指標の達成度に基づき交付株式数変動する仕組みであり、株主と利益意識を共有するとともに、経営計画の実行を通じた企業価値向上および株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。

株式報酬の交付株式数は、各対象者が退任時に有するポイント（各事業年度に付与されたポイントの累計値）を1ポイント当たり当社普通株式1株の割合で換算します。

各対象者に付与するポイントは、支給基準に基づき、事業年度ごとに次の方法により算定します。

- ・毎年3月末日を基準日として役位および職責に応じたポイント（以下「基準ポイント」といい、①基本報酬の額に連動して定まります）を付与し、基準ポイントが中期経営計画の目標指標の達成度により変動します。ただし、各中期経営計画の目標指標の達成度の判定は計画期間（原則3年間）終了時に行うため、対象期間のうち最終年を除く各年は基準ポイントを付与し、最終年は基準ポイントに加え、各対象期間中の基準ポイントの合計に対する変動分を付与します（変動分がマイナスの場合は、基準ポイントから控除します。）。
- ・変動分は、中期経営計画の目標指標である連結事業利益、連結R O

Aおよび連結ROEの達成率に応じて変動します。なお、中期経営計画の実行を通じた企業価値向上への動機づけとなるよう、変動幅は、0.35倍からマイナス0.25倍の間とします。

4. 監査等委員である取締役および社外取締役の報酬

監査等委員である取締役および社外取締役については、職務の性質を踏まえ基本報酬（月例の固定報酬）のみとします。

5. 報酬決定のプロセス

①指名・報酬諮問委員会に関する事項

委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置し、報酬制度や報酬水準の妥当性、相当性等について定期的に確認するほか、必要に応じ審議することとします。

②個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬決定のプロセスは次のとおりとします。ただし、取締役の報酬については、株主総会においてご承認いただいた報酬枠の範囲内とします。

- ・対象者および社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

指名・報酬諮問委員会の審議の結果を尊重し、取締役会において決定します。

なお、個人別の各報酬の具体的な金額は、支給基準に基づき決定しますが、基本報酬および短期業績連動賞与については、取締役会の決議により社長執行役員へ一部権限を委任することがあります。委任する内容は、いずれも支給基準に基づく、基本報酬の対象者ごとの支給額の決定、短期業績連動賞与における業務および職務執行状況の評価の決定とします。これら委任された権限が適切に行使されることを確保するため、行使結果について、取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとします。

- ・監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の協議により決定します。

② 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 監査等委員でない取締役に係る報酬等

1. 金銭報酬（基本報酬、短期業績連動賞与および中期業績連動賞与）

決議年月日	2016年6月29日（第176期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役
	報酬額	年額4億7千万円以内（うち社外取締役分4千万円以内）
	決議時の員数	9名（うち社外取締役2名）

2. 非金銭報酬（株式報酬）

決議年月日	2021年6月29日（第181期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）および役付執行役員
	当社が拠出する金銭	対象期間(※)ごとに5億8千万円以内 (※)2020年3月31日に終了する事業年度から2023年3月31日に終了する事業年度までの4事業年度および以降の各中期経営計画に運動した期間
	対象者が付与を受けられるポイントの総数	1年あたり11万6千ポイント以内 (ただし、各対象期間の最終年度を除く各年において付与されるポイントは5万7千ポイント以内)
	決議時の員数	取締役 4名 取締役を兼務しない役付執行役員 8名

イ. 監査等委員である取締役に係る報酬等

決議年月日	2016年6月29日（第176期定時株主総会）	
決議の内容	対象	監査等委員である取締役
	報酬額	年額1億2千万円以内
	決議時の員数	4名

③ 取締役等の個人別の報酬等の内容決定に係る委任に関する事項

当事業年度に係る報酬等については、決定方針に基づき、2021年3月および同年6月開催の取締役会において、社長執行役員林田浩一氏に対し、基本報酬の個人別の支給額の決定を委任する旨を決議しています。

この権限は、代表取締役であるとともに、業務執行最高責任者として業務全般を統括する社長執行役員に委任することが適当であると判断しております。

なお、委任した権限の行使結果について、決定方針に従い取締役会議長および代表取締役が確認するほか、取締役会が報告を受けることとしております。

④ 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の員数
		基本報酬	賞与		株式交付 信託報酬	
			短期 業績連動	中期 業績連動		
取締役（監査等委員を除く）	百万円 231	百万円 140	百万円 28	百万円 27	百万円 35	名 12
取締役（監査等委員）	90	90	—	—	—	5
合計 （うち社外役員）	321 (70)	230 (70)	28 (—)	27 (—)	35 (—)	17 (6)

(注) 1. 上記取締役の報酬等の種類別の総額には、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与12百万円（基本報酬10百万円、短期業績連動賞与2百万円）は含まれていません。

2. 上記賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額です。

3. 上記株式交付信託報酬は、当事業年度に係る、株式交付ポイント（1ポイントは当社株式1株）に対する株式報酬引当金繰入額です。

4. 上記のほか、当事業年度において、社外役員1名に対し、当社子会社から報酬等0百万円の支払いがありました。

⑤ 当事業年度に支払った報酬等の額

第181期事業年度に係る賞与として、当該事業年度に係る事業報告に49百万円（役員賞与引当金繰入額）と記載しておりましたが、支給基準に従い業績等を踏まえ算定した結果、実際の支給額は、取締役9名（社外取締役を除く。）に対し38百万円となりました。

⑥ 業績連動報酬に係る業績指標に関する実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標および実績は次のとおりです。

	2022年3月期 計画 (目標値)	2022年3月期 実績
連結事業利益	60億円	114億円
連結ROA (総資産事業利益率) (注1)	1.0%	1.8%
連結ROE (自己資本当期純利益率)	2.0%	5.9%

(注1) 総資産は鉄道の受託工事前受金相当額を除いて算出しています。

	2019年3月期 実績	2022年3月期 実績
連結EBITDA (注2)	393億円	310億円

(注2) EBITDA = 事業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 (営業費)

⑦ 報酬等の内容が決定方針に沿うものであると当社取締役会が判断した理由

当社は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置しており、2021年度に係る報酬については、2022年1月開催の指名・報酬諮問委員会において、支給内容および決定のプロセスが決定方針に沿うものであることを確認しております。

当社取締役会は、本委員会における審議の結果を踏まえ、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

氏名	区分	出席回数		発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
松岡 恭子	取締役	15回/15回	—	建築家ならびに企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般やまちづくりに関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行いました。
最勝寺 潔	取締役 (監査等委員)	15回/15回	12回/12回	運輸行政における経験に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、常勤者として、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
柴戸 隆成	取締役 (監査等委員)	13回/15回	11回/12回	企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
喜多村 円	取締役 (監査等委員)	15回/15回	12回/12回	グローバル企業経営者としての経験および知見に基づき、当社の経営全般にわたって、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、財務および会計に関する専門的知見に基づき、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。
藤井 一郎	取締役 (監査等委員)	15回/15回	12回/12回	企業経営者ならびに人材の確保、育成に関する経験および知見に基づき、当社の経営全般や企業風土改革に関して、業務を執行する経営陣から独立した立場で発言を行うとともに、業務の適法性、適正性の観点から業務全般について発言および必要な提言等を行いました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

76百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

94百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち、NNR GLOBAL LOGISTICS (SHANGHAI) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けています。
3. 監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の分析と評価、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積もりの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、E Y新日本有限責任監査法人に対して、第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）および第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）に係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

5 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記体制について次のとおり決議しています。

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、下記のとおり決定する。

なお、これらの体制については、運用状況や内部監査報告等を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会を原則として月1回開催するほか必要に応じて開催することにより、取締役間の相互監視機能を確保する。
- イ. 監査等委員会設置会社を採用するとともに、執行役員制度を導入し、重要な業務執行の決定を幅広く社長執行役員に委任することで監督と業務執行の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役を選任し、取締役の職務執行に対する取締役会の監督機能を高める。
- ウ. 毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果の概要を開示する。
- エ. 法令・倫理遵守のための行動規範となるコンプライアンス方針を制定するとともに、取締役その他の役員は、当社の定めるコンプライアンス方針を率先して遵守する。また、具体的行動指針となるコンプライアンスマニュアルを定め配布する。また、その浸透を図るため社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、教育・アンケートを実施する。
- オ. 違反行為の早期発見・是正を図るため、社内外に内部通報窓口を設置するとともに、内部通報窓口の運営規程にて通報者の不利益取扱いを禁止する。
- カ. 反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨むこととし、その旨をコンプライアンス方針において明記する。
- キ. 内部統制システムの整備・改善を推進するため、内部統制システムの運用状況の評価を毎年実施し、その結果を取締役会へ報告する。また、財務報告の信頼性向上のため、内部統制全般について各部門長を対象に自己評価を実施するとともに、関連業務における重要なリスクの洗い出しとコント

ロールの有効性の確認を行う。

- ク. 業務の適法性と妥当性を確保するため、社長執行役員の命により、監査部が内部監査を実施する。
- ケ. 必要に応じて意見を聞けるよう弁護士等の外部の専門家と契約を結ぶ。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

職務執行に係る文書その他の記録について、文書取扱規則に基づき関連資料とともに保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 各部門に関するリスクのうち重要なものについて、経営計画で対応策を策定し、その実施状況について毎年評価を行う。
- イ. 全社的なリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、社長執行役員または、社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置して対応する。
- ウ. 自然災害や事故等の危機について、危機管理規程および緊急事態対応規程に基づき適切かつ迅速に対応する。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会決議に基づき重要な業務執行の決定を社長執行役員に委任する。
- イ. 取締役会決議および職務権限規程に基づき社長執行役員の権限を執行役員および他の使用人に委譲し、専門性に基づく効率化、相互牽制による適正化を図る。
- ウ. 社長執行役員および関係する執行役員で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について方向性を決定するとともに、必要な報告を受ける。
- エ. 社長執行役員、部門担当執行役員で構成する常務会を設置し、社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するとともに、業務執行状況の把握・監督を行う。
- オ. 経営計画において具体的な数値目標を設定し、達成状況を毎月取締役会に報告する。
- カ. 全社的に取り組むべき経営課題については必要に応じ部門横断組織を設置する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. グループ経営規程を制定し、事業分野ごとに区分した子会社を当社の関係部門が支援し、連携を図る主管部制の下、次の各号に掲げる事項を実施す

る。

- i. グループ全体のコンプライアンスが推進されるよう、社内規程やマニュアルの共通化、子会社を対象とする研修等を実施するとともに、一般管理部門による指導支援を行う。また、子会社が当社の内部通報窓口を利用できる環境を整え、通報者の不利益取扱いを禁止する。
- ii. グループ経営規程に基づく子会社からの報告、必要に応じた監査部による調査等により、グループ会社の業務の状況の把握に努める。
- iii. 子会社に関するリスクのうち重要なものについて、子会社の経営計画の中で策定される対応策とその実施状況の報告を受ける。
- iv. グループ全体に関するリスクのうち、安全に関する事項、法令・倫理遵守に関する事項等、特に重要なものについて、当社社長執行役員または社長執行役員が指名する執行役員が統括する部門横断組織を設置し、グループ横断的に対応する。

イ. 会計、給与計算、福利厚生等の各社に共通する業務を効率化し、適正を確保するため、専門の子会社を設立し、集中処理を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務の補助を行うため、監査等委員会の下に監査等委員会室を設置し、専任の使用人を配置する。
- イ. その他、監査等委員会が関係部門の使用人に対し監査等委員会の職務の補助を要請した場合は、その要請を最大限尊重する。
- ウ. 監査等委員会室に属する使用人の人事については、監査等委員会と協議し、決定する。

⑦ 監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 監査等委員でない取締役および使用人は、次の各号に定める事項について監査等委員会に対し、直接または取締役会・常務会その他重要な会議を通じて説明、報告する。
 - i. 毎月の経営状況
 - ii. 社長執行役員決裁事項その他重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況・通報内容（子会社からの通報含む）
 - v. その他重要な事項
- イ. 子会社の取締役、監査役および使用人は、次の各号に定める事項について

当社の監査等委員会に対し、直接または主管部を通じて説明、報告する。

- i. 四半期ごとの経営状況
 - ii. 重要な決定事項
 - iii. 重大な法令・定款違反その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - iv. 内部通報窓口の運用状況
 - v. その他重要な事項
- ウ. 前二項の報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益取扱いを行わない。
- ⑧ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用に関する事項**
監査等委員がその職務を執行するにあたり必要な費用は、監査等委員の請求に応じてこれを支出する。
- ⑨ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
監査の実効性向上を図るため、内部監査を担当する監査部は監査計画立案に際し監査等委員会と協議し、監査の経過および結果を報告する。

(2) 上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 職務執行の法令・定款適合性確保のための体制

当事業年度においては、取締役の人数構成を見直し、独立社外取締役を3分の1以上となる体制にするなど、取締役会の監督機能の強化を図りました。また、取締役会を計15回開催し、社長執行役員業務執行状況の監督等を行ったほか、取締役・担当執行役員を対象として実施した前年度に係る取締役会の実効性に関するアンケート調査の結果を共有し、取締役会における議論活性化の取り組みを行うなど運営等の見直しを行い、実効性のより一層の向上を図りました。

そのほか、コンプライアンスに関する施策についてのアンケートを実施し、その結果を取締役に報告するとともに、各部門・各子会社において、それぞれ課題抽出および改善策の検討を行いました。

一方、内部通報窓口に通報された事案については、担当部署が関係部門・会社とともに調査・対策を実施したうえで、グループ全体に共通するテーマについて、ESG推進会議において意見交換を実施しました。また、通報内容およ

び対応結果を監査等委員会に、運用状況を取締役会等に、それぞれ定期的に報告しました。

② 職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

ペーパーレス・オフィス改革プロジェクトを継続して行い、実務に即した文書管理の運用のため文書取扱規則を改定するなど、文書の適正な維持・管理に努めました。

③ 損失の危険の管理に関する体制

社長執行役員をはじめとする執行役員や常勤監査等委員が出席するESG推進会議を設置し、重要リスクについての議題等ESGに関する重要事項の方針や方向性について協議するとともに、社内の会議等を通じてグループ全体への浸透を図りました。

また、全社的なリスクのうち安全に関する事項については、グループ横断組織である西鉄グループ安全マネジメント委員会を中心とした活動を実施しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の対応については、緊急事態対応規程に基づき、緊急事態宣言の発出等の状況に応じて対策総本部等を設置するなど、感染状況に応じた対応を行いました。

④ 職務執行の効率性確保のための体制

職務権限規程に基づく権限委譲を行うとともに、経営会議において経営上の重要事項について方向性を決定し、常務会で社長執行役員決裁事項その他重要事項について審議するなど、効率的な職務遂行に努めました。

また、2022年に最終年度をむかえる“修正”第15次中期経営計画の目標達成に向け、当初計画に環境変化等を踏まえた必要な施策の追加、修正を行い、常務会における審議を経て“修正”第15次中期経営計画2022年度計画として取締役会で追加修正を行いました。さらに、サステナビリティを巡る課題等、ESGに関する重要課題については、ESG推進会議で方針や方向性を協議し、常務会における審議を経て取締役会で決議しました。

そのほか、西鉄グループDX・ICT委員会を設置し、グループ全体のDX推進、ICT統制を強化しました。

⑤ 企業集団における業務の適正確保のための体制

関係会社社長を兼務する執行役員を含む全執行役員が参加する執行役員会を開催し、グループ経営の方針や方向性等について討議しました。また、常勤取締役および全執行役員ならびに当社部長および関係会社社長が参加する西鉄グ

グループ経営戦略会議を開催し、経営計画や課題について共有したほか、グループ全体のコンプライアンス推進に向けた取り組みとして、ハラスメントに関する研修を実施しました。

また、コンプライアンス、安全等に関する取り組みを上記①から④までのとおり実施しました。

さらに、監査部が、監査計画に従い国内関係会社に対する内部監査を実施し、内部統制上の課題を指摘して改善策を策定、実施させました。

⑥ 監査等委員会監査の実効性確保のための体制

監査部が監査計画立案に際し監査等委員会と協議したほか、毎月開催する監査連携会議において内部監査の実施状況を報告するなど、監査等委員会監査の実効性確保に努めました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。
ただし、44頁の「業績連動報酬に係る業績指標に関する実績」に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	211,422	流動負債	198,394
現金及び預金	70,828	支払手形及び買掛金	39,119
受取手形、売掛金及び契約資産	59,077	短期借入金	48,898
リース投資資産	56	未払消費税等	1,496
販売土地建物	58,980	未払法人税等	1,478
商品及び製品	3,839	前受金	76,423
原材料・その他貯蔵品	2,019	賞与引当金	4,583
仕掛品・未成工事支出金	258	役員等賞与引当金	169
その他の流動資産	16,577	リース債務	1,316
貸倒引当金	△215	その他の流動負債	24,910
固定資産	523,077	固定負債	357,021
有形固定資産	437,890	社債	152,000
建物及び構築物	187,495	長期借入金	146,895
機械装置及び車両運搬具	14,602	繰延税金負債	1,572
土地	129,278	役員等退職慰労金引当金	133
リース資産	4,025	株式報酬引当金	321
建設仮勘定	99,130	退職給付に係る負債	22,913
その他の有形固定資産	3,358	リース債務	3,231
無形固定資産	4,026	資産除去債務	1,632
無形固定資産	3,490	預り保証金	27,740
のれん	429	その他の固定負債	581
リース資産	107		
投資その他の資産	81,160	負債合計	555,416
投資有価証券	47,523	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	4,040	株主資本	164,918
繰延税金資産	11,706	資本金	26,157
リース投資資産	94	資本剰余金	12,608
その他の投資その他の資産	18,137	利益剰余金	127,430
貸倒引当金	△342	自己株式	△1,278
		その他の包括利益累計額	7,674
		その他有価証券評価差額金	6,544
		繰延ヘッジ損益	△591
		為替換算調整勘定	1,227
		退職給付に係る調整累計額	492
		新株予約権	405
		非支配株主持分	6,085
		純資産合計	179,084
資産合計	734,500	負債・純資産合計	734,500

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		427,159
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	387,695	
販売費及び一般管理費	29,012	416,708
営業利益		10,451
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,111	
持分法による投資利益	767	
雇用調整助成金	1,525	
その他の	2,819	6,224
営業外費用		
支払利息	2,197	
社債発行費	286	
その他の	238	2,722
経常利益		13,953
特別利益		
固定資産売却益	4,910	
受託工事金受入額	25	
負担金等受入額	389	
その他の	53	5,378
特別損失		
固定資産圧縮損	395	
固定資産除却損	39	
減損損失	2,283	
投資有価証券評価損	385	
その他の	90	3,193
税金等調整前当期純利益		16,138
法人税、住民税及び事業税	3,340	
法人税等調整額	1,869	5,210
当期純利益		10,927
非支配株主に帰属する当期純利益		1,054
親会社株主に帰属する当期純利益		9,873

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	158,134	流動負債	197,502
現金及び預金	49,896	短期借入金	84,188
受取手続金	14	長期借入金	24
未収手続金	1,607	未払費用	23,442
未収金	28,053	未払消費税	1,699
未収金	337	未払法人税等	612
短期貸付金	8,783	未払法人税等	112
販売土地建物	58,844	預り連絡金	63
貯蔵品	889	預り金	4,149
前払費用	743	前受金	2,244
その他の流動資産	8,967	前受金	75,464
貸倒引当金	△2	前受引当金	735
		役員等賞与引当金	1,638
		1年以内返還預り保証金	137
		従業員預り金	11
		従業員預り金	1,595
		その他の流動負債	1,382
固定資産	496,175	固定負債	331,424
鉄道事業固定資産	67,752	社債借入金	152,000
自動車事業固定資産	21,960	長期借入金	135,093
兼業固定資産	205,570	長期未払金	107
各事業関連固定資産	5,665	株式報酬引当金	307
建設仮勘定	97,723	株退職給付引当金	321
投資その他の資産	97,502	関係会社事業損失引当金	12,773
関係会社株式	47,463	資産除去債務	4,778
その他の関係会社有価証券	4,457	預り保証金	1,013
投資有価証券	25,399		25,029
関係会社出資金	1,845	負債合計	528,926
出資金	0	(純資産の部)	
長期貸付金	5,162	株主資本	118,507
長期前払費用	3,885	資本金	26,157
前払年金費用	3,587	資本剰余金	12,914
繰上税金資産	2,617	資本準備金	12,914
その他の投資その他の資産	3,135	利益剰余金	80,713
貸倒引当金	△52	利益準備金	5,054
		その他利益剰余金	75,659
		固定資産圧縮積立金	7,087
		買換資産圧縮特別勘定積立金	1,096
		別途積立金	66,150
		繰越利益剰余金	1,325
		自己株式	△1,278
		評価・換算差額等	6,470
		その他の有価証券評価差額金	6,470
		新株予約権	405
資産合計	654,310	純資産合計	125,383
		負債・純資産合計	654,310

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
鉄道事業		
営業収益	16,334	
営業費	16,622	
営業損失(△)		△288
自動車事業		
営業収益	27,923	
営業費	31,546	
営業損失(△)		△3,623
兼業		
営業収益	132,666	
営業費	127,268	
営業利益		5,398
全事業営業利益		1,486
営業外収益及び配当金	5,280	
受取利息及び配当金	1,532	6,812
その他		
営業外費用		
支払利息	1,908	
関係会社事業損失引当金繰入額	1,750	
その他	405	4,063
経常利益		4,235
特別利益		
固定資産売却益	4,883	
工事負担金の受入	244	
その他	6	5,134
特別損失		
固定資産圧縮損	242	
固定資産除却損	39	
減損損失	1,288	
関係会社株式評価損	2,037	
その他	358	3,965
税引前当期純利益		5,403
法人税、住民税及び事業税	△269	
法人税等調整額	1,331	1,061
当期純利益		4,342

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 嵯峨貴弘
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 石田博信
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小竹昭
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西日本鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類およびその附属明細書に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月16日

西日本鉄道株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯峨貴弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田博信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小竹昭

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西日本鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第182期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第182期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門と連携の上、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については上記に加えて、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。また、会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

西日本鉄道株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤）藤田 浩 展 ㊟

監査等委員（常勤）最勝寺 潔 ㊟

監査等委員 柴戸 隆 成 ㊟

監査等委員 喜多村 円 ㊟

監査等委員 藤井 一 郎 ㊟

(注) 監査等委員最勝寺潔、監査等委員柴戸隆成、監査等委員喜多村円及び監査等委員藤井一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

<メ 欄>

株主総会会場のご案内

福岡市中央区天神二丁目2番43号
ソラリア西鉄ホテル福岡 8階彩雲の間



ご案内

- ▶ 株主総会会場へはソラリアプラザビル1階より、エレベーターにてお越しください。
- ▶ 当日は、専用駐車場の用意はございません。できるだけ当社バス、電車等の公共交通機関をご利用ください。